

目 次

ハイブリッド民法シリーズの刊行にあたって

はしがき

凡 例

著者紹介

序 債権総論を学ぶにあたって	1
1 本書の構成	1
2 近代法における債権の機能	3
3 現代法における債権の機能	5
4 民法（債権関係）の改正	6
第1章 債権の意義・性質・種類	10
1 債権の意義	10
2 債権の性質	12
3 債権の種類	14
<i>Exam</i> (30)	
第2章 債権の効力（1）■債務者に対する効力	31
1 債権の効力総論	32
2 履行請求権および履行の強制	35
3 債務不履行に基づく損害賠償	42
1 債務不履行序説(42) 2 事実としての不履行(44)	
3 損害の発生(53) 4 因果関係(58) 5 債務者の責めに帰することができない事由の不存在(59) 6 責任能力(65)	
7 証明責任(65) 8 損害賠償の範囲(67)	
9 損害賠償額算定の基準時(72) 10 賠償額の調整(75)	
11 損害賠償に関する特則(77) 12 代償請求権(81)	
13 賠償者の代位(82)	

4 債務不履行と不法行為	82
1 債務不履行責任の拡大(82)	
2 請求権競合(制度間競合)(91)	
Exam	(96)
第3章 債権の効力(2) ■第三者に対する効力	97
1 第三者に対する債権の効力(総論)	97
2 債権者代位権	98
1 債権者代位権制度の意義と位置づけ(98)	
2 債権者代位権の要件(101)	
3 債権者代位権の効果(105)	
3 詐害行為取消権	108
1 詐害行為取消権制度の意義と位置づけ(108)	
2 詐害行為取消権の要件(112)	
3 詐害行為取消権の効果(121)	
4 債権を侵害する第三者に対する債権者の権利	126
1 債権の構造と債権侵害の成否(126)	
2 債権侵害に対する妨害排除請求(128)	
3 債権侵害を理由とする損害賠償請求(131)	
Exam	(132)
第4章 多数当事者の債権・債務	133
1 多数当事者の債権・債務の意義	133
2 分割債権・債務	138
3 不可分債権・債務	142
4 連帯債権	147
5 連帯債務	149
1 連帯債務の意義(149)	
2 連帯債務の成立・内容(154)	
3 連帯債務の効力(156)	
4 連帯債務者間の求償関係(161)	
5 不真正連帯債務(166)	
6 保証債務	169
1 保証債務の意義(169)	
2 保証債務の成立(172)	
3 保証債務の内容(175)	
4 保証債務の付従性・補充性(178)	
5 主たる債務と保証債務との相互関係(181)	
6 保証人による弁済と求償権(186)	
7 共同保証(195)	

- 8 根保証(200) 9 事業に係る債務についての保証契約の特則(211)

Exam(213)

第5章 債権譲渡・債務引受……………214

1 債権譲渡……………214

- 1 債権・債務関係の移転可能性(214) 2 債権の譲渡方法と債権の形態(215) 3 債権の譲渡(216) 4 有価証券の譲渡(240)

2 債務引受……………244

3 契約上の地位の移転について……………249

Exam(250)

第6章 債権の消滅……………251

1 債権消滅の意味と原因……………251

2 弁済……………253

- 1 弁済総説(253) 2 弁済の提供, 受領遅滞(257)
3 第三者の弁済と弁済による代位(266) 4 弁済受領権者(281) 5 弁済の充当, 弁済の証明(293)

3 代物弁済……………298

4 供託……………300

5 相殺……………304

6 更改・免除・混同……………320

Exam(324)

Hybrid Exam……………325

参考文献案内……………327

判例索引……………329

事項索引……………334

Topic 目次

- | | |
|-------------------------------------|--|
| 1-1 種類債権か制限種類債権か (20) | 2-5 富喜丸事件判決 (74) |
| 1-2 利息制限をめぐる判例と立法の相克 (29) | 4-1 不真正連帯債務概念の存在意義 (168) |
| 2-1 カフェー丸玉事件判決の評価 (34) | 4-2 事前求償権の制度は妥当か? (191) |
| 2-2 不作為義務違反のおそれと間接強制 (41) | 5-1 電子記録債権 (217) |
| 2-3 債権者による損害回避減少措置の懈怠 (70) | 5-2 特定の債務者に対して将来発生すべき複数の債権の譲渡 (221) |
| 2-4 予見可能性に関する2017年改正の意味 (71) | 6-1 偽造・盗難カード預貯金者保護法 (284) |

▶▶▶Further Lesson 目次

- | | |
|--|---|
| 2-1 債務不履行の種類論 (46) | 5-1 債権譲渡の対抗要件の特例 (229) |
| 2-2 特定物ドグマの否定 (51) | 5-2 債権差押えの対抗要件 (229) |
| 2-3 本来の履行請求権と填補賠償請求権の関係 (58) | 6-1 最大判昭和32・6・5の射程 (263) |
| 3-1 破産法上の否認権との整合性の確保 (110) | 6-2 現実の提供と口頭の提供 (263) |
| 3-2 非金銭債権 (特定債権) に基づく詐害行為取消権行使の可否 (114) | 6-3 弁済提供と双務契約 (264) |
| 4-1 事前の通知によって保護されるべき事由とは? (164) | 6-4 保証人兼物上保証人への代位 (280) |
| 4-2 相対的効力説の帰結 (165) | 6-5 システムの設置・管理についての過失 (288) |
| 4-3 求償権を担保する抵当権 (193) | 6-6 預金者の確定 (292) |
| | 6-7 請負報酬債権に対する相殺と報酬残債権が履行遅滞に陥る時期 (319) |